

神戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

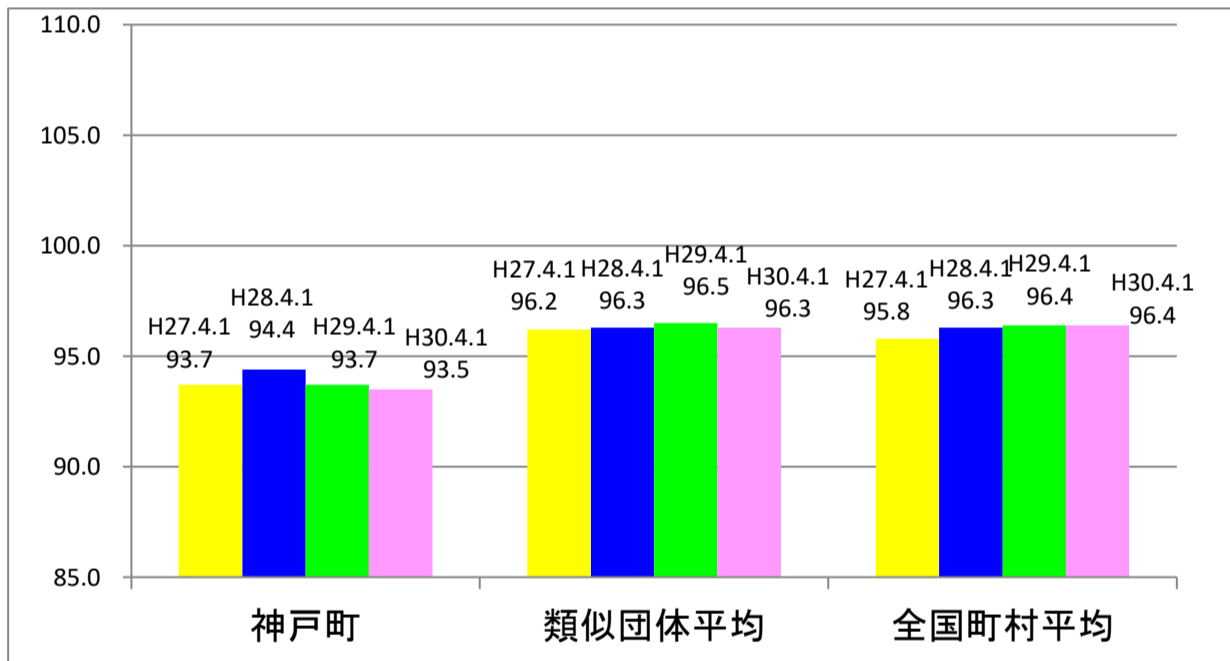
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	19,496	7,447,655	289,824	1,001,386	13.5	13.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	145	452,055	47,558	171,587	671,200	4,629	5,529	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には、当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前の差ラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し 実施

実施内容

- ・給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
- ・内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(減給保障)を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神戸町	42.6 歳	319,542 円	322,393 円	315,737 円
岐阜県	43.1 歳	327,050 円	413,909 円	369,953 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.7 歳	306,891 円	353,106 円	330,692 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
神戸町	53.5 歳	7人	219,600円	220,528円	220,171円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.3 歳	4人	199,800円	199,800円	199,800円	調理士	43.2	253,500円	0.79
岐阜県	52.9 歳	210人	324,106円	379,720円	359,762円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553人	286,817円	328,637円	—	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	9人	292,782円	315,833円	305,292円	—	—	—	—

区分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神戸町	—	—	—
うち学校給食員	3,930,850円	3,374,500円	1.16

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27～29年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		神戸町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	189,300 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	153,300 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	152,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	243,600 円	341,100 円	379,200 円
	高校卒	—	301,800 円	346,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

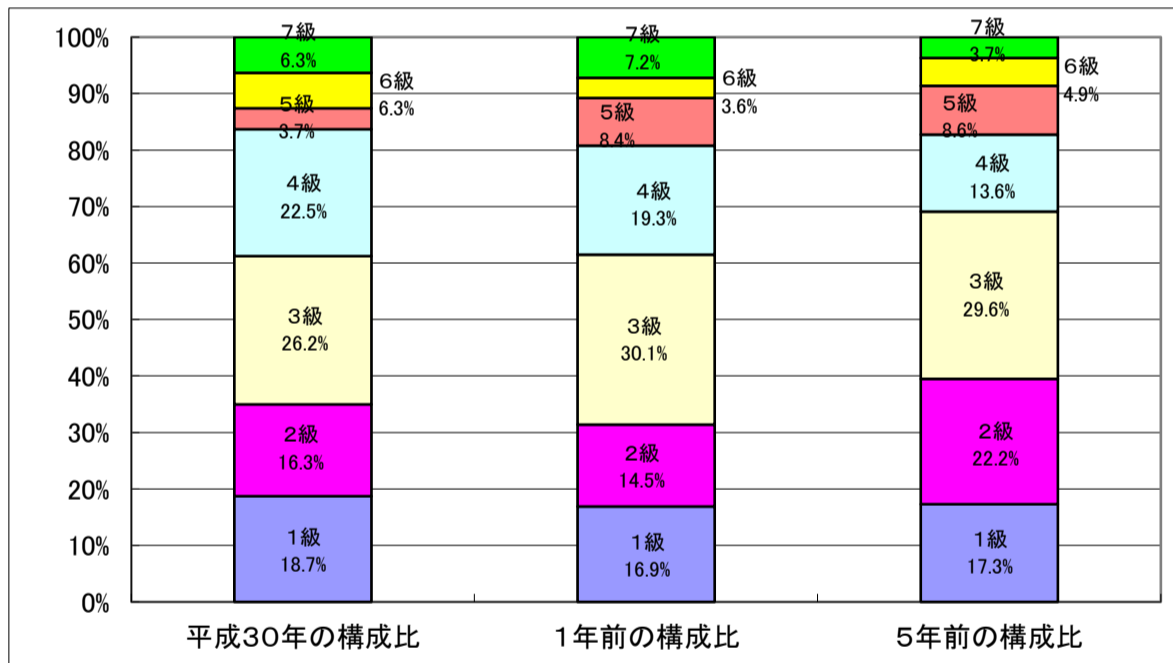
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	15人	18.7%	144,100円	247,600円
2 級	主任の職務	13人	16.3%	194,000円	304,200円
3 級	係長、主査の職務	21人	26.2%	230,000円	350,000円
4 級	課長補佐、対策官又はこれに相当する職務	18人	22.5%	263,000円	381,000円
5 級	課長、対策官又はこれらに相当する職務	3人	3.7%	288,900円	393,000円
6 級	高度の知識と経験を必要とする課長、調整監又はこれらに相当する職務	5人	6.3%	319,200円	410,200円
7 級	統括監、部長、調整監又はこれらに相当する職務	5人	6.3%	362,900円	444,900円

(注) 1 神戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(神戸町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までのおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○	○	○	○
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神戸町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,277 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,707 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

神戸町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 9,688 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(29年度決算)	98 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	2 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	1.4 %

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	19,040 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	131 千円
支給実績(28年度決算)	17,560 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	123 千円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円	同じ		10,104 千円	267,000円	
	1人につき6,500円					
	1人目(配偶者なし)11,000円					
	満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		1,383 千円	242,000円	
	家賃23,000円以下					家賃額-12,000円
	家賃23,000円を超え55,000円未満					(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円
	家賃55,000円以上					27,000円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同じ		3,789 千円	38,000円	
	片道の使用距離					支給額
	～ 5km					2,000 円
	5km ～ 10km					4,200 円
	10km ～ 15km					7,100 円
	15km ～ 20km					10,000 円
	20km ～ 25km					12,900 円
	25km ～ 30km					15,800 円
	30km ～ 35km					18,700 円
	35km ～ 40km					21,600 円
	40km ～ 45km					24,400 円
	45km ～ 50km					26,200 円
	50km ～ 55km					28,000 円
	55km ～ 60km					29,800 円
60km ～	31,600 円					
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円	同じ	4,112 千円	56,000円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給	同じ		9,032 千円	331,000円	
	7級					37,300円～53,100円
	6級、5級					19,900円～32,600円
	4級					18,200円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
	給料	円	月額	円	
報酬	町長	800,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
				840,000 円 / 557,200 円	
	副町長	645,000	円	673,000 円 / 540,000 円	
	議 員	議長	297,000	円	375,000 円 / 280,000 円
副議長		280,000	円	310,000 円 / 220,000 円	
議員		266,000	円	284,000 円 / 195,000 円	
期末手当	町長	(29年度支給割合) 4.40 月分			
	副町長	(29年度支給割合) 4.40 月分			
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 4.40 月分			
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		16,000千円	任期毎
	副町長	退職日における給料月額×在職年数×300/100		7,740千円	任期毎
備考					

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。H30.4.1現在、副町長は不在である。退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	19	22	-3	
		税務	9	9		
		農林水産	3	2	1	
		商工	4	4		
		土木	9	11	-2	
		民生	62	60	2	
		衛生	13	12	1	
	計	121	122	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.16 人)	
	教育部門	24	23	1		
小計	145	145		<参考> 人口1万人当たり職員数 74.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.58 人)		
公営企業部門等	水道	2	2			
	下水道	3	3			
	その他	1	1			
	小計	6	6			
合計		151	151			
		[160]	[160]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		8	15	18	13	8	16	25	18	13	13	4	151

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減数(率)	
部 門 別									
一般行政	職員数	112	108	114	119	122	121	9	8.0%
教 育	職員数	23	24	23	23	23	24	1	4.3%
公営企業	職員数	8	8	8	7	6	6	△2	△25.0%
総合計	職員数	143	140	145	149	151	151	8	5.6%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。